

千葉県上空の航空機騒音の改善に係る申入書

千 葉 市

平成25年2月15日

千葉市上空の航空機騒音の改善に係る申入書

羽田空港再拡張後の航空機騒音対策について、千葉県と関係市町で構成する「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」（以下「協議会」という。）は、貴職と平成17年9月2日及び平成22年3月19日に、「羽田再拡張後の飛行ルート等に関する確認書」を締結し協議を進めてきたところであります。

平成22年10月21日にD滑走路が供用開始され、南風好天時に南、北方面からの着陸機が本市上空で交差しそれぞれ、羽田空港へ向かって飛行するようになり、ルート下の住民から騒音軽減や健康調査の実施、住民説明会の開催等を求める声が多く寄せられるなど、市民の生活環境への影響は深刻な状況となっています。

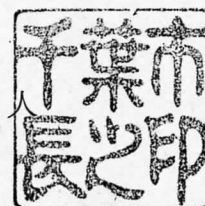
羽田再拡張から2年が経過し、住民からの苦情に対する抜本的な対策が講じられていない中、本年3月には発着枠の増枠が予定されていることから、昨年11月14日に協議会から騒音軽減に関する申入れを行いました。十分な軽減策は示されませんでした。

つきましては、騒音影響の軽減を求める千葉市民の声を真摯に受け止めていただき、別記の改善策を可能な限り速やかに講じるよう強く要望します。

平成25年2月15日

国土交通大臣 太田 昭宏 様

千葉市長 熊谷 俊



記

- 1 南風好天時における南方面からの経路の飛行高度引上げの本格運用を早期に実施すること。
- 2 南風好天時における北方面からの経路の飛行高度引上げの試行運用を早期に実施すること。
- 3 地元住民に十分理解が得られるよう誠意をもって対応すること。
- 4 各航空会社における低騒音型航空機への早期転換や騒音の少ない飛行方法の実施を促進すること。
- 5 飛行ルート分散化など首都圏全体での騒音の共有化の実現を図ること。